

【報告事項 1.】

令和3年度事業報告の件

令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、本会会務運営や公益事業において、様々な変更と緊急対応が生じた1年となった。

しかし前年度の経験を踏まえ、感染対策を講じたり、インターネットによる会議や委員会を開催したりするなどし、基礎自治体の判断により中止となった狂犬病集合注射事業を除いては、規模を縮小しながらも、概ね事業計画に沿って実施することができた。

支部公益事業においても、人が対面で集まるイベント（防災訓練等）は各地で中止となった。

また、学校飼育動物に関わる訪問活動等の児童と対面して行う活動については、オミクロン株の流行により児童への感染が増えた結果、休校が生じたり、訪問が制限されたりしたことから、計画していた対面での授業が実施できないケースも生じたが、オンライン講義を活用したり、感染対策を講じながら事業の遂行に努めた。飼い主のいない猫対策事業等は、概ね予定通りに実施された。

COVID-19 関連の対応として、令和3年4月に発出された「緊急事態宣言」と、令和4年1月に発出された「まん延防止等重点措置」により、事務局長を除き職員を在宅勤務とした。

令和3年5月末、東京都において獣医師がエッセンシャルワーカーとしてワクチン優先接種の対象となったことから、都が実施した大規模優先接種によって、本会会員と会員病院に勤務するスタッフのワクチン接種対応を行った。

会員病院に対し接種希望者数の調査を実施し、必要なワクチンの量を算出した後、東京都に対し、必要数の確保と接種日程の調整交渉を行った。

また、民間の予約システムを利用してワクチン接種予約システムを作成し、予約受付や日時変更の受付を行いつつ、とりまとめた予約データを接種日毎に名簿化して接種会場に提出した。

大規模接種会場からの日時間違いや会場間違いの問い合わせに対応した他、副反応が生じた接種者の病院への緊急搬送や病院での付添、家族への連絡等の対応を行った。

2回目のワクチン接種が終了した後は、自治体から接種者の手元に届いたワクチン接種券をいったん本会で回収し、東京都を経由して基礎自治体のワクチン接種記録システム（VRS）への反映を行った。6月から12月までの間に対応した人数は延べ約5,000人であった。

東京都は（公財）日本財団が船の科学館敷地内（お台場）に整備した施設を、COVID-19の陽性患者のうち、入院治療の必要がない軽症や無症状の方々を受け入れるペット同伴者用の療養施設として運営したことから、品川支部有志動物病院の協力の下、入所者が同行した犬・猫・ウサギ・ハムスターの健康相談などの飼育支援と往診体制を整備して1年を通じ対応した。

また、本部においては緊急時対応のため24時間の電話対応を実施しており、品川支部による支援及び本部対応を、令和4年度も継続中である。

コロナ禍により1年遅れて開催された「2020 東京オリンピック・パラリンピック」においては、オリンピック・パラリンピック組織委員会と連携し、競技に参加するパラリンピアンが同伴する補

助犬等に対し、有志動物病院の協力の下に緊急診療体制を設け、開催期間中 24 時間の対応を行った。結果として緊急対応は行われなかったが、支援体制が整っていたことで、補助犬を同伴して来日したパラリンピアンが安心して競技に専念することができた旨の評価を得た。

本会の危機管理室感染症対策セクションにおいては、昨年に引き続き、COVID-19 に関する情報を適宜提供する他、東進が危ぶまれている重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する情報発信を積極的に行った。

恒例となった小池東京都知事のヒアリングにおいては、学校飼育動物や野生鳥獣の遺体検案及び埋葬事業における児童・都民への公衆衛生対策や情操育成のための予算化、補助犬診療費助成による身体障がい者支援事業の予算化、傷病野生鳥獣診療事業における費用弁済の適正化、本会が長年取り組んできた小笠原自然環境保護事業におけるノネコ捕獲・譲渡に係る費用弁済の適正化などを要望した他、One Health 条例の制定を申し入れた。

継続的に実施している公益事業として、調査研究事業、小動物地域獣医療の充実のための情報提供、狂犬病等の人と動物の共通感染症の都民生活への発生予防・まん延防止、学校飼育動物を通じて都民への動物愛護精神啓発と児童の健全育成の支援、動物の適正飼養に関する知識の普及啓発、家畜衛生対策による畜産物に係る都民の食の安全の確保、動物のいのち救済基金等を活用した動物福祉の向上と、人と動物のより良い共生社会の構築、補助犬の保健衛生の向上及びその普及啓発活動を通じた補助犬法の周知と身体障がい者生活支援、災害時の動物救護対策の構築、小笠原諸島の希少種や繁殖地の自然環境保護保全、傷病野生鳥獣の保護治療などの活動に取り組んだ。

本会会員に対しては、新型コロナワクチンの優先接種の機会を提供、狂犬病集合注射事業の事務手数料免除、狂犬病集合注射事業実施期間の延長に伴う本会会費納入期限繰り延べ、COVID-19 への感染による動物病院の休診に対する見舞金の支給、感染した飼い主が飼育する動物の PCR 検査環境の整備、飼い主の罹患による飼育動物の取扱いや診療時の注意点等についての相談に対応する等、様々な支援措置を実施した他、昨今増加している飼い主とのトラブル（動物の置き去り、診療費未払、虐待疑い事例等）に関する相談に対し、顧問弁護士と連携し問題解決のための支援を実施した。

会員への福利厚生においては、賛助会員 89 社による協力を得て、本会会員や家族、勤務スタッフも含めた会員特典の提供として、健康診断割引、車輛購入に際しての割引サービスの提供、会員家族のケアも見据えた高齢者福祉施設の紹介と入居費用に係る割引の適用、病院ホームページ制作の割引料金の提供など、会員個人の生活や病院運営の一助となる様々な特典提供の他、支部旅行補償保険制度の紹介や、高齢会員の長寿を祝し、敬老の日に記念品の贈呈を行うなど、会員特典と福利厚生の充実に積極的に取り組んだ。

コロナ禍による歳入（収入）減をきっかけとして明らかになった本会が抱える課題（狂犬病集合注射事業等）への対策や今後の本会のあり方、進むべき方向性、財政基盤等を見直すため、オンラインによる会員との意見交換会を開催し議論を続けているが、「会員とともに考える」という姿勢を守りつつ、今後の組織運営について発展的に検討していくこととした。

I 会 務 報 告

1. 役職員の人事

(1) 東京都庁関係：

村中志朗 会長：東京都動物愛護管理審議会委員（2020年4月～2022年3月）

高橋恒彦 業務執行理事：東京都自然環境保全審議会委員（2021年7月～2023年6月）

鳥獣部会委員（2021年7月～2023年6月）

東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会委員
（2019年7月～2022年3月）

佐藤 克 危機管理室感染症セクション長：東京都動物由来感染症検討会委員
（2022年4月～2024年3月）

鈴木 博 理事：東京都野生イノシンCSF対策協議会委員（2019年1月～）

平井潤子 事務局長：東京都動物愛護管理審議会小委員会委員（2020年7月～2022年6月）

平井潤子 事務局長：東京都動物愛護推進協議会委員（2021年3月～2024年2月）

(2) 日本獣医師会関係：

村中志朗 会長：日本獣医師会副会長（2021年6月～2023年6月）

上野弘道 業務執行理事：東京地区代表理事（2021年6月～2023年6月）

小動物臨床部会 小動物臨床委員会（2021年6月～2023年6月）

小林元郎 副会長：動物福祉・愛護委員会（2021年6月～2023年6月）

VMAT養成カリキュラム等検討小委員会委員

中川清志 副会長：動物福祉・愛護委員会（2021年6月～2023年6月）

学校動物飼育支援対策検討委員会委員

職域総合部会 総務委員会委員（2021年6月～2023年6月）

高橋恒彦 業務執行理事：動物福祉・愛護委員会委員（2021年6月～2023年6月）

新井敏郎 理事：獣医学術部会 学術・教育・研究委員会委員（2021年6月～2023年6月）

鈴木 博 理事：産業動物臨床部会 産業動物臨床・家畜共済委員会委員（2021年6月～2023年6月）

(3) 株式会社損害保険ジャパン（日獣保険事業）関係：

小松泰史（前副会長）：獣医師賠償責任保険中央審議会委員（2021年6月～2023年6月）

(4) オリンピック関係：

村中志朗 会長：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問
（2014年6月～）

(5) 関東・東京地区合同獣医師連合会関係：

村中志朗 会長：東京地区代表理事（2021年4月～2022年6月）

中川清志 副会長：監事（2021年7月～2023年3月）

(6) その他：

村中志朗 会長：おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会委員
(2019年6月～)

高橋恒彦 業務執行理事：小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する審議会委員
(2021年11月～2024年10月)

高橋恒彦 業務執行理事：おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会幹事
(2018年5月～)

入交眞巳 理事：おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会幹事
(2020年4月～)

中川清志 副会長：簡易裁判所調定委員(2021年4月～2023年3月)

鈴木 博 理事：東京都農業共済組合損害評価会委員(2019年4月～2022年3月)

(7) 事務局人事

事務局員1名が産休・育休取得により、2021年2月～2022年4月20日まで休職した。

2. 本会の活動状況

(1) 会議、委員会の開催状況：

会務を円滑に運営するため、定款に定める会議並びに本年度に設置した委員会等の開催状況は次のとおりである。また、COVID-19の流行対策により、定時総会、定例理事会、委員会等を対面形式、オンライン併用のハイブリッド形式、書面形式にて開催した。

ア. 定時総会：第10回6/13

イ. 定例理事会：第1回5/10、第2回8/6、第3回10/29、第4回12/23、第5回3/11

ウ. 監査会：第1回<令和2年度全期決算監査>5/10、第2回中間監査会12/13

エ. 会務運営会議：第1回4/8、第2回5/3、第3回6/28、第4回8/18、第5回11/21、第6回3/2

オ. 地域職域合同支部長会：第1回6/3

カ. 支部会計説明会(個別相談)：COVID-19の流行対策により個別の問い合わせに対応

キ. 倫理委員会：開催していない

ク. 役員候補者選任委員会：第1回12/20

ケ. 共生社会構築委員会：開催していない

コ. 産業動物委員会：第1回4/26、第2回2/18

サ. 獣医公衆衛生委員会：第1回2/25

シ. 防災ブロック長会議：開催していない

ス. 広報委員会：第1回4/20、第2回10/26、第3回2/7

セ. 東京地区三学会対策委員会：第1回5/14

ソ. 表彰審査委員会：第1回10/18

タ. 都委託獣医療広告適正化検討委員会：第1回1/7、第2回2/14、第3回3/28

チ. 人と動物の共通感染症対策委員会：第1回10/22、第2回11/8、第3回12/12、第4回1/12

ツ. 危機管理・防災関係：開催していない

テ. 狂犬病予防対策委員会：第1回9/8、第2回11/10、第3回2/16

- ト. 学校飼育動物対策委員会：第1回 4/30、第2回 11/28、第3回 1/16
- ナ. 関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会：第1回 4/18、第2回 7/12、第3回 2/27、第4回 3/1、第1回臨時理事会 8/18
- ニ. 東獣賛助会員ミーティング：第1回 4/14
- ヌ. 東獣サポーターミーティング：COVID-19の流行対策により開催していない
- ネ. 狂犬病集合注射事務手数料の廃止等に関する意見交換会：第1回 9/18、第2回 10/17、第3回 11/3、第4回 11/21

(2) その他関係機関、他団体などの会議、委員会等の活動状況：

ア. 公益認定関係：

令和2年度事業報告及び決算報告の電子申請 (6/30)

令和4年度事業計画及び予算の電子申請 (3/31)

イ. 都庁関係：

東京都知事要請 COVID-19罹患飼い主からの飼育動物の預かり対応

品川支部の協力により、東京都がお台場に設置したペット同伴可宿泊療養施設（船の科学館）に対するペット飼育診療支援を実施・継続

東京都福祉保健局 補助犬診療券贈呈及び感謝状の受領 (7/7)

東京都動物愛護推進員推薦（留任3名）

東京都動物愛護審議会委員推薦（高橋恒彦業務執行理事）

ウ. 日獣関係：

第78回定時総会出席 (6/23)

令和3年度全国獣医師会事務・事業推進会議（書面）

マイクロチップ情報登録システム/総合業務確認（操作確認の部）出席 8/30

改正動物愛護管理法及び愛玩動物看護士法にかかる説明会出席 11/18

マイクロチップ登録制度に関する日獣オンライン説明会参加 11/24

エ. 関獣連関係：

第1回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会 4/18

第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会 7/11

第1回関東・東京合同地区獣医師会臨時理事会 8/18

第3回関東・東京合同地区獣医師会理事会・監査会 2/27

第4回関東・東京合同地区獣医師会理事会 3/1

令和3年度関東・東京合同地区獣医師大会は開催を中止し、学会はオンライン形式で開催された。9/12

令和3年度獣医事功績者表彰候補者は以下の通り。

< A会員7名 >

大里 攻（大田支部）、田所 隆治（町田支部）、中沢 秀章（多摩東支部）、
天野 三幸（杉並支部）、佐藤 清二（目黒支部）、加藤 友康（練馬支部）、
酒井 譲（北多摩支部）

< B会員3名 >

今井 正夫（農林水産省支部）、内藤 博司（文京支部）山下 征洋（東京都公衆衛生支部）

東京都獣医師会からの演題申込は以下の通り。

【獣医公衆衛生学会】

①小林 清美（日本獣医生命科学大学）

「市販鶏肉の *Campylobacter* 属菌と *Listeria* 属菌による汚染状況と、流通経路、飼養形態、HACCP 認証等との関係」

【産業動物獣医学会】

①大関 和也（（公財）東京都農林水産振興財団農林総合研究センター）

「単為発生胚を用いた追い移植による受胎成績改善効果の検証」

②岩崎 まりか（日本獣医生命科学大学）

「牛ヘルペスウイルス 4 型の宿主免疫回避機構の解析」

【小動物獣医学会】

①川角 浩（日本獣医生命科学大学）

「犬の椎間板ヘルニアにおける鍼治療の効果」

②横山 美花（小滝橋動物病院グループ）

「先天性原発性甲状腺機能低下症と診断した猫の 1 例」

③平井 潤子（東京都獣医師会）

「ドイツの訪問救急医療における安楽死処置に関する考察（1）飼い主の安楽死に対する意識について」

④戸上由香梨（ロストック大学）

「ドイツの訪問救急医療における安楽死処置に関する考察（2）獣医師の安楽死処置における「作法」について」

⑤平井 潤子（東京都獣医師会）

「ペット同行避難時の飼い主の自助・共助対策としてのスターターキットの活用」の提案」

発表演題の内、横山美花氏の「先天性原発性甲状腺機能低下症と診断した猫の 1 例」が、学術奨励賞を受賞した。

オ. 政令指定都市及び東京都獣医師会連絡協議会（広島）：

令和 3 年度は COVID-19 の流行対策により開催していない

カ. 他府県獣医師会：

COVID-19 関連情報の提供（HP 特設ページの公開）を継続

COVID-19 の流行対策により、各獣医師会が開催するオンラインセミナーの告知協力

キ. 家畜衛生防疫対策事業関係

公益社団法人中央畜産会：

R3 年度第 1 回中央打合せ会への出席 4/15

その他畜産関係：

畜産獣医療体制確保検討会議への出席 4/21

家畜衛生防疫対策関係事業推進会議の開催 4/26、2/18

ク. その他：

動物愛護週間中央行事（屋内）への参加 9/25

(3) 国際交流関係：

COVID-19 の流行対策により第 12 回アジア小動物獣医師会大会 (FASAVA) 2021 インド大会が中止となった。

3. 催事、学術集会等の実施状況

ア. 学会、講習会等事業

5. 学校動物飼育対策推進事業 イ. 実施報告参照

イ. 支部学術講習会の計画等：※日獣生涯研修申請分

令和 3 年度は COVID-19 の流行対策により開催していない

4. 本会が後援等を行ったイベント・キャンペーン・講演会

【後援】

- ・日本獣医麻酔外科学会「2021 年度第 103 回日本獣医麻酔外科学会オンライン学術集会」
2022. 3/18-3/20 Web 後援
- ・JBVP 第 23 回年次大会・日本臨床獣医学フォーラム 12/1-2022. 1/10 Web 後援
- ・ペットとの共生推進協議会 第 10 回ペットとの共生推進シンポジウム「ペットがもたらす健康効果」11/7 Web 後援
- ・ヤマザキ学園 ヤマザキ動物看護大学第 11 回公開講座「愛玩動物看護師国家試験に向けて」
11/6 後援
- ・ヒワポッポの日実行委員会「ヒワポッポの日 2021」12/19 後援

【協力・協賛】

- ・日本獣医生命科学大学研究事業「加齢性動物疾病の先制医療拠点の構築プロジェクト」への協力
- ・獣医系大学間獣医学教育支援機構への協力
- ・野生動物救護獣医師協会「ヒナを拾わないで」キャンペーン 2021. 4 月-2022. 3 月 協賛

5. 表彰など

(1) 公益社団法人東京都獣医師会会長表彰状について

本会在籍 25 年かつ 60 歳以上の A 会員 83 名、B 会員 34 名、合計 117 名に対し、東京都獣医師会会員として公益活動に尽力した他、所属支部での役割などを通じ、本部事業に貢献した功績に対し会長表彰状と記念品 (QUO カード 1,000 円) を贈呈した。

6. その他

(1) 賛助会員ミーティング

4 月 14 日 (水) 16:00 から Zoom による賛助会員ミーティングを開催し、本会執行部役員と賛助会員 30 社 58 名が意見交換を行った。

COVID-19 の影響により、営業活動や病院との接点が減り、オンラインなどの新しいコミュニケーション手段の利用が要望として挙げられた。まずは、賛助会員専用のメールアドレス sanjyo@tvma.or.jp を作成し、相互に意思疎通を図ることとし、ミーティングで出た意見やアンケートで得た回答を今後の賛助会員活動に反映していくこととした。

(2) 規程類の改定

1) 「定款施行細則」の一部（下線部追加）修正（第1回理事会）

（種類及び区分）

第2条 定款第5条に定める会員を、次のとおり区分する。

（1）正会員

東京都に診療施設若しくは勤務先を有し、又は居住する獣医師

① A会員 東京都内の飼育動物診療施設開設者である獣医師又はその管理者で
地域支部に所属する者

② B会員 その他の正会員

（2）賛助会員

この法人の事業を賛助するために入会した団体。ただし、獣医業を主たる目的として事業を行う企業または団体、獣医師を除く。

2) 「賛助会員規程」の一部（下線部追加）修正（第2回理事会）

（種類）

第2条 本法人の賛助会員は、この法人の事業を賛助するために入会した団体とする。
ただし、獣医業を主たる目的として事業を行う企業または団体、獣医師を除く。

(3) その他

1) COVID-19の流行による影響に対し本会が実施した対策

【本部】

①令和2年度役員報酬を1割削減した。

②本会の財務状況の現状の確認と令和3年度以降の会務運営と財務状況の改革について議論し、事業のスリム化、公益事業の予算要望、福利厚生制度、会費、会員制度の見直しについて検討した。

【会員】

①COVID-19に感染した飼い主と飼育動物への対応に関する助言とPPE資材の提供

②COVID-19に感染した飼い主の飼育動物に対し必要に応じたPCR検査の提供

③動物病院内でのCOVID-19への感染者、または濃厚接触者の発生に伴う検疫対策として実施した休診に対する災害見舞金の支給（令和3年度は7件）

④狂犬病予防接種事業事務手数料の免除

⑤令和3年度会費の納入期限の延長

⑥会員及び会員病院の勤務スタッフへのワクチンの優先接種

⑦東京都備蓄品（防護服）の希望支部への配布

【事務局】

収益減に対処するため、欠員補充を保留し、経費節減に取り組んだ。

2) 狂犬病集合注射事務手数料の廃止等に関する意見交換会の開催

東京都全体での狂犬病予防接種頭数は、この10年約10万頭と横ばいであるが、狂犬病集合注射事業による接種頭数は年々減少してきている。

更に、令和2年からはCOVID-19の流行により、狂犬病集合注射事業を実施する自治体と、中止する自治体が生じたことから、狂犬病集合注射事業に参加する会員と参加しない会員間で、事務手数料による不公平が生じないように、令和2年、令和3年と事務手数料を免除としたため、2年間で合計約2,000万円の減益となった。

そして、同様の状況が続いている令和4年度においても免除とすることが決定している。

しかし、コロナ禍がおさまったとしても、支部と自治体との交渉の中で、集合注射実施日数が変わったり、実施日においても細かく実施時間を指定したり、開催形式が変化することで、接種頭数についても支部間では約3倍、会員間においても実施頭数で700頭を超える差が生じてしまっているが、これらについては、本会から自治体や支部に開催形式を強制することはできないため、問題を解決することが困難である。

このような状況に加え、ここ10年間の傾向をみると、集合注射事業での接種に該当する犬が減少する可能性が大きいことから、東京都獣医師会運営の財源を事務手数料から得るためには、度々の手数料額の見直しが必要となってくる。

これらの問題に対策をすること、そして東京都獣医師会の将来を見据えた議論をすることを目的とし、令和3年の①9月18日、②10月17日、③11月3日、④11月21日と、4回のWeb形式意見交換会を開催した他、支部からの要請に応じ、支部会に担当役員を派遣し、説明を行った。

議論を繰り返す中で、要点は以下の3つに整理された。

- ①狂犬病集合注射事業による予防接種頭数が年々減少傾向にある
- ②コロナ禍により、自治体による集合注射事業が中止になっていることから、事務手数料の免除を3年継続しており、この先も状況が見えない
- ③狂犬病集合注射事業の地域間の開催形式の違いにより、個人間、支部間で事務手数料の納入金額に差が生じ、公平性の点で問題が生じている

これに対し、意見交換会に出席した会員からの意見は大別して以下の2つであった。

- ①接種頭数が減少する毎に事務手数料を値上げされるのは大変
- ②公平性が保てないのであれば、財源確保は事務手数料ではなく会費にした方が良い

以上の経過を経て、事務手数料を廃止し、会費を値上げするのが合理的であると判断し、会費値上げの提案とした。

意見交換会に出席しなかった会員からの意見や質問については支部を経由してあげられ、これに対し、執行部で回答書を作成してA会員全員に郵送した。

7. 本会組織の会員状況

令和3年度末会員数は、A会員名631名、B会員451名、計1,082名である。
年度内の入会は43名、退会40名（逝去6名含）、長寿会員67名のうち、会費免除高齢会員62名であった。（会員の内訳は表参照）

地域	A会員数			B会員数			計		
支部	R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	差異	R3年度	R2年度	差異
中央	27	28	△1	12	10	2	39	38	1
文京	16	15	1	4	4	0	20	19	1
新宿	16	16	0	6	4	2	22	20	2
中野	16	17	△1	2	2	0	18	19	△1
杉並	39	40	△1	9	9	0	48	49	△1
世田谷	59	59	0	38	36	2	97	95	2
渋谷	7	7	0	1	1	0	8	8	0
目黒	25	22	3	6	6	0	31	28	3
大田	42	42	0	17	21	△4	59	63	△4
品川	20	20	0	4	5	△1	24	25	△1
勝島	9	8	1	3	3	0	12	11	1
江東	20	20	0	4	4	0	24	24	0
墨田	18	18	0	1	1	0	19	19	0
城北	18	19	△1	1	0	1	19	19	0
葛飾	20	20	0	1	1	0	21	21	0
江戸川	21	22	△1	7	8	△1	28	30	△2
足立	17	16	1	0	1	△1	17	17	0
北	13	13	0	0	0	0	13	13	0
豊島	13	15	△2	1	1	0	14	16	△2
板橋	17	17	0	3	3	0	20	20	0
練馬	36	32	4	7	6	1	43	38	5
武蔵野三鷹	13	11	2	2	2	0	15	13	2
北多摩	34	34	0	3	3	0	37	37	0
多摩東	24	24	0	3	1	2	27	25	2
南多摩	13	13	0	3	3	0	16	16	0
八王子	20	20	0	1	0	1	21	20	1
町田	18	18	0	1	0	1	19	18	1
多摩西	40	40	0	4	4	0	44	44	0
小計	631	626	5	144	139	5	775	765	10

職域	B会員数		
支部	R3年度	R2年度	差異
農水省	3	3	0
動薬検	0	0	0
都産労	7	7	0
都公衆衛生	26	25	1
東大	15	15	0
農工大	16	16	0
日獣大	31	28	3
生物医学	22	21	1
日生研	7	7	0
松研	2	2	0
中央競馬	3	3	0
共済	10	10	0
動物薬事	34	34	0
かんらん	131	131	0
小計	307	302	5
B会員計	451	441	10

R3年度	A会員	B会員	合計
	631	451	1,082

東京都獣医師会 総会員数			
	R3年度	R2年度	差異
総計	1,082	1,067	15

Ⅱ 事業実施報告

I. 公益目的事業

1. 都民公開シンポジウム開催事業

COVID-19 対策により、令和3年度は実施していない。

2. 狂犬病予防対策推進事業

令和2年度に引き続き、狂犬病予防法に基づき狂犬病予防注射事業を実施した。

令和3年度集合注射における注射頭数は53,645頭の実績となった。

(前年比 142%、16,058頭増加 / 令和元年度比 63% 30,502頭減少)

COVID-19蔓延により、一部基礎自治体＝市区町村は昨年度に引き続き集合注射事業を中止したことから、令和2年度に比較すると接種頭数は若干回復したものの、例年と比較すると約6割の実績となった。

このような状況下ではあるが、狂犬病予防に関する知識の普及・啓発事業を推進し、狂犬病の発生予防を図り、公衆衛生の向上及び公共の福祉増進に努めるために以下の事業を行った。

2ーア. 都民に対する狂犬病に関する情報の提供と周知；

平成26年度に本会が制作した動画「東京を守ろう」を引き続きインターネット上で公開し、狂犬病予防注射の必要性について啓発活動を継続実施した。

2ーイ. 犬の飼育者に対する狂犬病予防の啓発及び適正な飼育指導；

勝島支部を除く27地域支部の動物診療施設において狂犬病に関するポスターを活用して犬の飼育者に対し狂犬病予防を啓発するとともに、咬傷事故防止のための適正飼育を指導し、狂犬病予防法の遵守とその重要性を周知するなど、年間を通じ地域支部による地元に着目した啓発活動に取り組んだ。また、狂犬病支部担当者会議において、葛飾支部による集合注射実施時に合わせて行った飼い主への普及啓発の取り組み事例を紹介するなどし、今後の啓発活動における参考情報共有の場を設けた。

2ーウ. 獣医師に対する知識及び診断技術の周知並びに情報提供；

狂犬病に対する意識向上、狂犬病の臨床診断能力の向上及び狂犬病に関連する法規の再確認を行うため、3/6（日）に狂犬病支部担当者会議をZoom形式で開催し意見交換を行った。

各支部長又は狂犬病担当者（城北・勝島支部除く26支部）37名に加え、基礎自治体（大田区、町田市、江戸川区、足立区、新宿区、台東区、板橋区）から9名の参加を得て、「咬傷事故から狂犬病を感知する」（佐藤克先生）、「狂犬病予防法」の歴史と「集合注射」の役割について（中川清志先生）、「集合注射における新しい取り組み自治体との交渉と連携」（宮田容太先生）といったプレゼンテーションの後、狂犬病予防接種における質問・課題について質疑応答を行った。

2-エ. 狂犬病予防注射接種率と登録率の向上促進；

令和2年度に続き、令和3年度においてもCOVID-19対策により集合注射を中止する自治体があったことから、27の地域支部のうち狂犬病予防定期集合注射を実施したのは、19支部であった。その他支部においても集合注射以外における予防接種実施時に、地方自治法施行令第158条の規定に基づき行政事務を受託することにより、動物病院での注射済票交付を実施、および法による犬の登録受付けなどして、狂犬病予防注射の接種率向上および飼い犬の登録率を向上させるよう努めた。

本部においては、獣医師賠償責任保険「狂犬病予防注射事業賠償契約」への加入をとりまとめ、狂犬病予防定期集合注射事業の実施を補佐した。

また、狂犬病予防注射離島対策事業として、島嶼に対してはヘリコプター等を使用し、会員獣医師を現地に派遣して狂犬病予防注射活動を実施した。

令和4年6月から施行される改正動愛法によるマイクロチップの制度化に伴う畜犬登録等の事務手続きの変更については、日本獣医師会及び関係部局へのヒアリングを重ね、会員に対し正しい情報を提供するために情報収集を重ねた。

2-オ. 都民が飼育する犬に対する狂犬病抗体価調査；

令和3年度は実施していない。

3. 災害時の動物救護支援に関する事業

本会内には災害、人と動物の共通感染症発生時の初動活動に即時対応可能な危機管理室が設置されている。

各セクションでは非常時に備えて継続して次の対策事業を実施した。

3-ア. 危機管理・災害対策事業；

東京都との協定に基づき、災害時における被災動物の救護活動（保護、預かり、応急処置及び情報提供）を効果的かつ速やかに実施するために、都が開催する防災担当者会議等にオンラインや書面にて参加した。

また、令和3年度東京都・東村山市合同総合防災訓練（東村山市市民スポーツセンター等）が予定されたが、COVID-19対策のため中止となった。

平時においては、有事を想定して、安否確認システムにより9月1日と3月11日に会員の安否確認訓練を実施した。

この安否確認メール未達対策のため毎月1日にテスト送信を実施した。

3-イ. 危機管理・感染症対策事業；

動物を介した新興感染症や人と動物の共通感染症の発生防止とまん延、拡大防止に役立つ対策情報や発生情報等を都度発信し、公衆衛生対策の向上及び公共の健康福祉増進に寄与した。

COVID-19については、マスコミ等からの問い合わせに対し正しい情報発信に努めた。

このほか、感染症対策セクションより以下の情報について支部長を経由した連絡、及び本会SNS情報伝達ツール登録者へ周知し注意喚起を図った。

- ・ 6/23付一斉メール 国立感染症研究所の遡及調査による2017年千葉県での重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス感染事例が確認された件について
- ・ 12/6付一斉メール 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う移動制限区域内にある学校などから相談があった場合の対応について

また本会で作成した「SFTS疑いネコ診療簡易マニュアル」については、地方獣医師会への資料提供を行った。

4. 獣医公衆衛生対策推進事業

4 - ア. 動物由来感染症モニタリング事業

東京都の委託を受け、人と動物の共通感染症の定点把握を継続実施した。

①皮膚糸状菌症 ②疥癬 ③回虫症 ④コリネバクテリウム感染症 ⑤犬ブルセラ症（犬のみ）⑥トキソプラズマ症（猫のみ）については、都内全域を対象に地理的な偏差が出ないように設定した会員病院20施設において来院する動物から検査サンプルを採取した。

結果として令和3年度においては、20病院の診療頭数（犬74,742頭、猫38,069頭）の内、①皮膚糸状菌症（犬14頭、猫33頭）、②疥癬（犬4頭、猫10頭）、③回虫症（犬1頭、猫33頭）、④コリネバクテリウム感染症（犬5頭、猫3頭）、⑤犬ブルセラ症（犬のみ・0頭）、⑥トキソプラズマ症（猫のみ・0頭）の合計 犬20頭、猫77頭の陽性検体が確認された。

また、腸管出血性大腸菌（EHEC）、薬剤耐性大腸菌、SFTSウイルスについては、協力病院の内、6病院によりサンプリングを行った。

SFTSウイルスについては、6病院6検体すべて陰性であった。

検査に当たっては富士フイルムVETシステムズ株式会社と東京都健康安全研究センターの協力を得た。

4 - イ. 人と動物の共通感染症及び食の安全対策事業

所轄官庁から発信される人と動物の共通感染症及び食の安全対策に関わる公示・通達等を、本会ウェブサイト、東獣ジャーナルで広報した。

また、本会 HP に「人と動物の共通感染症ガイドライン Web 版」を掲載している他、ジャーナル及び会員への一斉メール配信などにより情報提供を行い、獣医療従事者に注意喚起するなどし、広く都民に対し「人と動物の共通感染症」に関する知識の普及啓発を行った（Web 閲覧者数令和4年4月末現在延べ約 15,000 回）。

また、都補助事業により、SFTS 臨床対策ムービーを制作し、本会 HP 上に掲載した。

SFTS についての現状調査アンケートの結果、令和3年度において3名の獣医師が感染していることや、現状では獣医系大学での受け入れが困難であるとの回答から、日本獣医師会や東京都を始めとする関係機関と連携し、啓発活動を継続するとともに、感染動物が生じた際の対策を講じていくこととした。

5. 学校動物飼育対策推進事業

COVID-19対策に留意しつつ、小学校学習指導要領に則り実施される教育施設での動物飼育を通して、児童への情操教育や科学教育、及び動物愛護精神の育成を支援した。

また人と動物の共通感染症に対する予防および啓発活動を通して当該事業が安全に実施されるよう努め、以下の事業を行った。

5ーア．学校に対する学校飼育動物関連知識の普及啓発及び適正な飼育指導；

学習指導要領解説に示された通り、児童が学校飼育動物に心を寄せ、愛着を持って接するとともに、生命あるものとして世話することができる飼育活動の実現をめざして、学校飼育動物の適正な飼育方法等の指導活動を、支部委託事業として都内全域において行った。

令和3年度は令和2年度での経験を活かし、COVID-19対策として手指消毒やマスク、フェイスシールドを用いたり、webを利用した講義に変更したりすることにより、動物由来の感染症対策や学校飼育動物の適正な飼育方法の指導等、児童や教員に対し学校飼育動物関連知識の普及啓発に努めた。

また、学校動物飼育の支援等に寄与するため、地域支部において学校飼育動物の施療や飼育指導を実施し、また学校動物飼育に関わる情報提供に努めた。

5ーイ．学校獣医師養成講座；

全国の担当者と意見交換を行い、知識などの向上のため日本獣医師会の動物福祉・愛護部会 個別委員会学校動物飼育支援対策検討委員会及び動物福祉・愛護部会 学校動物飼育支援対策検討委員会に参加した。

獣医師向け「学校飼育動物 獣医師養成講座」をオンラインセミナー形式で開催し、全3回受講した獣医師31名（本会会員16名 非会員15名）の内、希望者7名に対して修了証を発行した。

また、より多くの先生方の参加を得、学校飼育動物獣医師関係の繋がりを増やすことを目的に、賛助会員の株式会社 Zpeer に対応を依頼し、1日だけの養成講座開催ではなく、1週間の動画配信を実施した。

【内 容】

開催日：第1回10月18日（日）、第2回11月8日（日）、第3回1月31日（日）
すべてオンラインによる

第1回 2021年7月12日～18日まで動画配信（Vetpeer）

2021年7月18日（日）14：00～15：00

オンラインLive開催 講師への質疑応答、情報交換会

演題1：「地域学校協働活動のあらまし」

講 師：金子 明史（文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働活動推進室 地域学校協働事業係）

演題2：「ウサギについて」

講 師：田向 健一（東京都獣医師会 大田支部 田園調布動物病院）

事前動画配信視聴者数83名

内訳：本会会員 44名、非会員 39名 オンラインLIVE参加者数26名

第2回 2021年11月22日～28日まで動画配信 (Vetpeer)

2021年11月28日(日) 14:00～15:00

オンラインLive開催 講師への質疑応答、情報交換会

演題1:「西東京市における学校と地域社会の連携による教育」

講師:木村 俊二(西東京市教育委員会 教育長)

演題2:「チャボについて」

講師:小嶋 篤史(東京都獣医師会世田谷支部 鳥と小動物の病院リトルバード)

事前動画配信視聴者数47名

内訳:本会会員 26名、非会員 21名 オンラインLIVE参加者数18名

第3回 2022年1月10日～16日まで動画配信 (Vetpeer)

2022年1月16日(日) 14:00～15:00

オンラインLive開催 講師への質疑応答、情報交換会

演題1:「学校飼育動物と“開かれていく学校”」

講師:神山 繁樹(西東京市立保谷第二小学校 前校長)

演題2:「モルモットについて」

講師:田向 健一(東京都獣医師会 大田支部 田園調布動物病院)

事前動画配信視聴者数 38名

内訳:本会会員 21名、非会員 17名 オンラインLIVE参加者数 17名

5ーウ. 動物飼育作文コンクール;

例年、支部事業として児童の心と身体の健全な育成のために、動物飼育作文コンクールを行い、その優秀作品を表彰してきたが、令和3年度においては、COVID-19 拡大防止措置により、中止とした。

5ーエ. 小学校動物飼育推進校事業(都委託事業);

東京都教育庁の委託を受け、該当する地域支部の会員の協力を得て、以下の5つの推進校において、生徒と担当教師を対象とし、①衛生管理指導 ②体験活動事業 ③研修会事業 ④動物由来感染症発生時対応事業 ⑤埋葬事業を実施した。

また、事業の適正な推進と発展のため、課題の抽出や今後の対策の検討を行うとともに、活動報告会を開催し今後の継続的な取り組みのための礎とした。事業が継続されることにより、各学校とともに学習指導要領に則った飼育(1、2年生による継続飼育)実践方法の研究がなされるようになった。

- 1) 新宿区立東戸山小学校
- 2) 世田谷区立太子堂小学校
- 3) 中野区立白桜小学
- 4) 青梅市立第七小学校
- 5) 青梅市立新町小学校

5-オ. 学校飼育動物埋葬に関わる事業；

児童の健康と安全を守るため、183件の学校飼育動物の死亡に際して担当動物病院で検案実施後、一般社団法人東京都獣医師会霊園協会との間で締結した「学校飼育動物の埋葬に関わる協定」に基づき適切な埋葬をおこなった。

以上のことにより学校飼育動物の死亡に際し児童の心身の安全を確保し、学校及び児童が身をもって生命の尊さを感じる事ができるよう支援した。

6. 動物愛護啓発事業

6-ア. 催事における啓発事業；

日本獣医師会が主催する 2021 動物感謝デー、公益社団法人東京都獣医師会世田谷支部と世田谷区が主催する「世田谷区動物フェスティバル」、「第 6 回世田谷フラ・フェスティバル」は、COVID-19 拡大防止措置により、中止とした。

適正飼育支援の一環として 15 歳以上の犬猫を対象とした長寿犬・長寿猫表彰を行った。結果、79 病院、1,537 件の申し込みがあった。

同事業には、毎年楽しみにしている飼い主からの問い合わせもあり、適正飼養の啓発への一定の効果が得られた。

『動物のいのち救済基金』の活動の一つ「災害対策事業」として作成したペット防災 BOOK を、インターネットにて継続して販売を行った。

動物のいのち救済基金に関する活動報告を行っているサポーターミーティングについては、COVID-19 拡大防止措置により、中止とした。

令和 3 年度『動物のいのち救済基金』募金総額は 397,182 円（総計 20 件）となった。

6-イ. ネコの不妊去勢手術及び助成に関わる事業；

動物の適正飼養の推進を図るため、それぞれ支部地域において市区町村の助成を受けて、飼い猫や飼い主がいない猫の不妊去勢手術を実施した。

御蔵島からの猫の保護・譲渡実績は 6 頭であった。

7. 医療廃棄物等適正処理活動事業

獣医療に伴って排出される医療廃棄物の適正処置と安全な取り扱いについて、東京都医師会が主催する「医療廃棄物処理研修会」オンライン開催等の情報提供や知識の普及啓発を行った。また、不正処理により摘発された業者に関する情報を、逐次、本会ホームページや東獣ジャーナルに掲載して動物診療施設を管理する獣医師に対し、適切な情報の提供に努めた。

8. 身体障がい者支援活動事業

東京都福祉保健局と協力し身体障がい者を支援する目的で、動物診療施設等の協力を得て「ひかりの箱」募金活動を推進した。

東京都福祉保健局を介して、身体障がい者補助犬使用者に対し、身体障がい者補助犬診療券 2 万円×150 頭分（300 万円分）の交付を行い、補助犬の健康管理等診察支援を行った。

令和 3 年度（令和 4 年 3/31 現在）での「ひかりの箱」募金件数は 268 件、募金額総額は 2,540,265 円となり、身体障がい者補助犬診療費の一部に充当した。

9. 夜間診療活動及びマネジメント事業

夜間に状態が急変するなどしたペットの飼育者が本会ホームページの掲載情報により、電話相談や受診ができるよう、夜間診療対象動物病院の情報掲載と電話アナウンスによる飼育支援を行った。

10. 小笠原自然環境保護活動事業

小笠原諸島に生息する希少野生鳥獣の保護と自然環境を守るために、本会会員の協力の下、ノネコ保護、獣医師派遣事業等を行っている。本事業の保護対象動物であるアカガシラカラスバトは順調にその個体数を回復し、一時壊滅したカツオドリの営巣地でも巣立ちが確認され、地道な取り組みが功を奏していることが確認されたが、母島などに生息している、わが国固有種のオガサワラカワラヒワの生息数が 400 個体以下と絶滅の危険性が高くなっていることが明らかになった。その為、母島でのノネコの捕獲を強化する必要性が指摘されており、本会においても、これまでと同様にノネコの引き受け・譲渡を推進して行った。

10-ア. 保護されたノネコの保護活動事業；

小笠原村、東京都、環境省等と協力し、小笠原諸島固有のアカガシラカラスバトやオガサワラオオコウモリ等希少在来種、繁殖地の保護を目的に、地元で捕獲されたノネコを会員動物病院で引き取り、馴化、健康管理の後、希望する一般家庭へ譲渡する活動を継続して実施した(令和3年度 52 頭、累計捕獲頭数 1,099 頭うち都内搬送頭数 997 頭)。

10-イ. 小笠原諸島現地視察活動事業；

本年度は実施していない。

10-ウ. シンポジウム・講演会等による自然環境保護の啓発事業；

小笠原自然遺産の保護・保全に関する知識の普及啓発活動として、東獣ジャーナル、ホームページ等の広報活動を通じて、恒久的な自然環境保護への理解向上に努めた。

11. 傷病野生鳥獣保護活動事業

東京都の委託を受け、都民によって動物病院に持ち込まれた傷病野生鳥獣について救護、治療活動を実施した動物病院に治療費を支援する「傷病野生鳥獣保護活動事業」を実施した。

令和3年度実績は 243 件であった。一方、委託対象にはなっていないドバト、カラス等 52 件については、動物の命の大切さから、保護、治療を本会からの助成により実施した。

また、治療後死亡した 73 件については、会員病院での検案の後、一般社団法人東京都獣医師会霊園協会との協定に基づき埋葬した。

さらに、当該傷病野生鳥獣の罹患する疾病のデータを蓄積し、当該データを東京都等に提供することによって、今後の感染症対策に繋がるよう継続して資料収集に努めた。

12. 学会・講習会活動事業

獣医師として最新の専門技術と知識や情報を得ることで研鑽を払い、常に適切なる獣医療の提供に努めていかなければならないことから、次の学会、講習会、研究検討活動等を実施

した。本年度は、獣医師育成対策事業（都委託）において獣医療広告の適正化を図り、獣医療広告ガイドライン（農林水産省）の広報等を目的としたホワイトボードアニメーション 2 本を制作し、400 回を超える視聴回数を得た。また、情報を補完する目的で解説リーフレットを作成し、都内診療施設 1,875 カ所に送付した。

- （1）三学会活動；関東・東京地区合同獣医師会大会・学会は、COVID-19 拡大防止措置により、9 月 25 日にオンライン形式で開催され、延べ 628 名の参加を得た。
また、10 月 10 日まで見逃し配信が行われた。
- （2）学術国際交流活動；第 12 回アジア小動物獣医師会大会 (FASAVA) 2021 インドは、COVID-19 拡大防止措置により中止された。
- （3）日本獣医師会による講習会；日本獣医師会と連携した小動物臨床分野に関する学術講習会として 3 月 6 日（日）14 時からオンライン形式で以下のセミナーを実施した。
 - 1）咬傷事故から狂犬病を探知する 佐藤克先生
 - 2）「狂犬病予防法」の歴史と「集合注射」の役割について 中川清志先生
 - 3）集合注射における新しい取り組み自治体との交渉と連携 宮田容太先生結果、本会会員 37 名と、基礎自治体から 9 名の参加を得た。
- （4）支部学術講習会；
COVID-19 対策により、令和 3 年度は実施せず。

13. 広報活動事業：

本会活動の透明性を図るために、本会の事業全般に関わる包括的情報を広く一般都民及び獣医師に広報し、都民及び獣医師がこれら情報の内容を十分に享受できるよう、次の広報活動に努めた。

（1）東獣ホームページの充実：

関心の高い獣医事に関する諸情勢、学術調査の結果並びに研究成果、動物の疾病、治療並びに必要な保健衛生指導等、都民や動物の飼育者に対して必要な情報等を本会ホームページ、ポータルサイト等に掲載するなどして、ウェブサイトの開示、構築を図った。

（2）機関紙（東獣ジャーナル）の発行：

公益目的事業の活動報告、獣医事関連法規、獣医事に関する諸情勢、学術研究の調査結果等の必要な情報の収集と開示に努め、獣医師の専門知識研鑽に寄与するため、東獣ジャーナルの年 4 回刊行（紙媒体 1 月、7 月と Web 媒体 4 月、10 月）し、掲載情報の充実に努めた。

また、時流に即した特集を企画し、より読みやすい誌面とするように図るとともに、PC やスマートフォン等で閲覧できるように Web 版を作成した。

- 【特集】 No.599 (2021. 4) 「専門家に聞いてみよう！獣医師の疑問・トラブルQ & A」
No.600 (2021. 7) 「もうそこまで？SFTSの知識をアップデート」
No.601 (2021. 10) 「災害大国で動物と暮らす～その時獣医師にできること～」
No.602 (2022. 1) 「年男年女に自由に語っていただきました 新春寅年だんぎ」

14. 家畜衛生防疫対策事業

14ーア. 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）；

都内の牛飼養農場において死亡牛が発生した場合に、発生場所から化製場までの適切な管理・輸送と死亡牛の適切な処理に係る費用の助成を行い、東京都が行う死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査の円滑な推進を図った。2021 年度実績は死亡牛 10 頭に対し輸送費及び適正処理費を助成し、合計 110,000 円の補助金を交付した。

14ーイ. 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）；

(1) 疾病清浄化支援対策： 牛の慢性伝染病であるヨーネ病、牛ウイルス性下痢(BVD)及び牛伝染性リンパ腫(EBL)による損耗防止とこれら疾病の清浄化を推進するため、東京都が行う検査により摘発されたヨーネ病・BVDV-PI 牛発生農場の同居牛の自主とう汰及び牛伝染性リンパ腫の高リスク牛の自主とう汰を助成する事業である。本年度実績は、牛伝染性リンパ腫(EBL) 高リスク牛自主とう汰 3 頭、自主とう汰牛評価人会の開催（2 回）、国補助金交付は 349,171 円であった。

(2) 疾病流行防止支援対策： 吸血昆虫媒介疾病である牛アカバネ病の予防のため、産業動物獣医師及び東京都酪農業協同組合の協力を得てアカバネ病ワクチン接種を計画的、組織的に実施した。本年度実績は、接種頭数 772 頭、国補助金交付は 98,816 円であった。

14ーウ. 東京都家畜衛生対策事業（東京都補助）；

(1) 生産農場清浄化対策： 牛の慢性伝染病であるヨーネ病、牛ウイルス性下痢(BVD)及び牛伝染性リンパ腫(EBL)による損耗防止とこれら疾病の清浄化を推進するため、東京都が行う検査により摘発されたヨーネ病・BVDV-PI 牛発生農場の同居牛の自主とう汰及び牛伝染性リンパ腫(EBL)高リスク牛の自主とう汰を助成する事業である。本年度実績は、牛伝染性リンパ腫(EBL)高リスク牛の自主とう汰 3 頭、自主とう汰牛評価人会の開催（2 回）、都補助金交付は 221,114 円となった。

(2) ワクチン接種の推進： 吸血昆虫媒介疾病である牛アカバネ病及び牛イバラキ病の予防のため、産業動物獣医師及び東京都酪農業協同組合の協力を得てアカバネ病及びイバラキ病ワクチン接種を計画的、組織的に実施した。また、生産性阻害要因となっている牛ウイルス性下痢(BVD)等の牛のウイルス性感染症の発生予防のため、牛 6 種混合ワクチン接種料の一部助成を行った。本年度接種実績は、アカバネ病ワクチン 772 頭、イバラキ病ワクチン 615 頭、6 種混合ワクチン 771 頭（成牛）、173 頭（預託育成牛）及び炭疽ワクチン 466 頭（自主事業/補助対象外）であった。補助金交付総額は 966,392 円であった。

14ーエ. 家畜防疫互助基金支援事業（公益社団法人中央畜産会委託事業）；

公益社団法人中央畜産会が国の助成を受け実施する悪性家畜伝染病（口蹄疫、牛疫、牛

肺疫、豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)の発生時に備え、発生農場の経営再建に必要な経費等を生産者が相互に支援する「家畜防疫互助基金」制度の生産者等への普及、啓発及び加入促進等の業務を受託し、今期事業年度(令和3～5年度)の契約者募集、普及啓発を行った。今季事業年度の契約者数は、乳用牛：34戸、1,310頭、肉用牛：9戸、381頭、豚：3戸、1,375頭であった。併せて前期契約期間(平成31～令和2年度)満了に伴う返戻金の清算事務を行った。

14-オ. 馬飼養衛生管理特別対策事業；(公益社団法人中央畜産会補助)
令和3年度は実施していない。

14-カ. 馬防疫強化地域推進対策事業(公益社団法人中央畜産会補助)
令和3年度は実施していない。

15. 医療事故防止セミナー開催事業

獣医師育成対策事業(都委託)において、獣医療広告の適正化を図り、獣医療広告ガイドライン(農林水産省)の広報等を目的としたホワイトボードアニメーション2本を制作し、You Tubeで広報・周知を図った結果、400回を超える視聴回数を得た。

Ⅱ. 収益事業及びその他の事業

(1) 不動産の貸し付けに関する事項

本会は、本会の組織基盤を充実させ、適切なる本会事業を推進していくため、不動産の貸し付け事業を実施し、経済的基盤の充実に努めた。

(2) 福利厚生事業

「福利厚生事業要綱」により家族調査を実施し、加入獣医師及びその家族を対象として、次のとおり給付事業を行った。

- 1) 共済給付 ①弔慰金 15件 ②傷病見舞金 4名 18回 ③災害見舞金 7件
- 2) 旅行保険の加入 なし
- 3) 無受給退会者への記念品贈呈 2件

(3) 入会促進（組織率向上対策）

獣医師が担う獣医療提供の質が全体的に高位に確保できるよう、関係大学獣医学科に就学する学生、新規免許を取得した獣医師、まだ会員として所属しない開業獣医師（非会員）等に対して積極的に入会促進を図り、組織率の向上に努めた。また、本会の活動を分かり易く紹介するリーフレット「動物と共に歩んで…東京都獣医師会のご案内」を、関係各所に配布し、入会を促進した。

新規入会した会員に対しては総会において紹介し、所属会員の章（会員プレート）を交付するとともに、関係法令の遵守、獣医療倫理、獣医療過誤防止とインフォームドコンセントの徹底、適切なカルテの記述、適切な広告のあり方等を周知し、飼い主から信頼される質の高い適切な獣医療の体制の確保に努めた。

また、賛助会員 89 社の協力を得て、本会会員特典として、勤務スタッフも含めた健康診断割引、病院の福利厚生システムの一助となる会員制度の紹介と会費割引の提供、会員の車輛購入に際しての割引サービスの提供、会員家族のケアも見据えた高齢者福祉施設の紹介と入居費用に係る割引の適用、病院ホームページ制作の割引料金の提供など、会員個人の生活や病院運営の一助となる様々な特典提供の他、支部旅行補償保険制度の紹介や、高齢会員の長寿を祝し、敬老の日に記念品の贈呈を行うなど、会員特典と福利厚生の充実に積極的に取り組んできた。

COVID-19 対策の一環として、動物病院の取組みに対する公的経済支援情報や雇用に関わる対策情報等、会員の病院経営に役立つ情報を適宜発信した。

賛助会員等の協力を得て、以下の会員向けセミナーを実施した。

①SOMPO ひまわり生命株式会社

- ・マナーセミナー（Zoom ウェビナー）

開催日時：令和 4 年 1 月 26 日（水）19：00～

- ・経営塾（全 4 講座・Zoom ウェビナー）

令和 4 年 2 月 1 日（火）13:30～15:30 マナーセミナー

令和 4 年 2 月 8 日（火）13:30～15:30 税務

令和4年2月15日(火) 13:30～15:30 人事労務

令和4年2月22日(火) 13:30～15:30 マネジメント

②物産フードサイエンス株式会社

開催日時：令和4年1月23日(月)20:30～

- ・イヌ膿皮症に対するプレバイオティクス「エリスリトール」の効果
- ・イヌアトピー性皮膚炎(CAD)に対するプレバイオティクス「ケストース」の効果

(4) その他、予防接種証明書等販売事業

適切な獣医療の提供を図るため、犬及び猫の各種ワクチンを網羅した予防接種証明書を印刷作成し頒布した。

(5) 事務受託事業

会員の福利厚生に資することを目的に、保険加入等の斡旋業務等を行った。